

石川県公報

平成30年6月29日

第13118号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示

- 医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 1
- 医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地等の変更の届出 (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地等の変更の届出 (同) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同) 2
- 身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課) 3
- 身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定を辞退する旨の届出 (同) 3

- 救急病院の認定 (地域医療推進室) 4
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (建築住宅課) 4

公 告

- 県有財産売却入札公告 (管財課) 4
- 大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 6
- 大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同) 7
- 農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課) 8
- 石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表 (水産課) 9

選挙管理委員会

- 政治団体の届出の公表 9
- 政治団体の届出事項の異動の届出の公表 9
- 政治団体の解散の届出の公表 10
- 不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称の変更 10

告 示

石川県告示第312号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
加賀中央訪問看護ステーション「さわやか」	加賀市山田町蛇谷1番地の8	平成30年1月1日

石川県告示第313号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
加賀中央訪問看護ステーション「さわやか」	加賀市山田町蛇谷1番地の8	平成30年1月1日

石川県告示第314号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人輪島市社会福祉協議会	新	輪島市河井町13部120番地1	輪島市社会福祉協議会ヘルパーステーションほほえみ	平成30年 4月1日
	旧	輪島市河井町20部1番地1		

石川県告示第315号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人輪島市社会福祉協議会	新	輪島市河井町13部120番地1	輪島市社会福祉協議会ヘルパーステーションほほえみ	平成30年 4月1日
	旧	輪島市河井町20部1番地1		

石川県告示第316号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人能美市社会福祉協議会	能美市寺井町た8番地1	能美市社会福祉協議会ヘルパーステーション能美	能美市寺井町た8番地1	平成30年 5月31日

石川県告示第317号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止 年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人能美市社会福祉協議会	能美市寺井町た8番地1	能美市社会福祉協議会ヘルパーステーション能美	能美市寺井町た8番地1	平成30年5月31日

石川県告示第318号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
整形外科	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	山本 大樹	平成30年6月15日
内科	〃	〃	林 憲史	〃
心臓血管外科	〃	〃	和田 汪	〃
消化器外科	〃	〃	河野 達彦	〃
形成外科	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア6番地4	杉下 和之	〃
内科	〃	〃	高島 央	〃
外科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	櫻井健太郎	〃
小児科	〃	〃	小泉 瑛子	〃
腎臓内科	〃	〃	鈴木 康倫	〃
循環器内科	〃	〃	松井 崇生	〃
〃	〃	〃	三澤 克史	〃
産婦人科	〃	〃	吉田 勝彦	〃
整形外科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	田中 一範	〃
内科	〃	〃	笠倉 尚人	〃
整形外科	芳珠記念病院	能美市緑が丘11-71	小川 泰弘	〃
外科	〃	〃	久野 貴広	〃
内科	〃	〃	前川 直人	〃
皮膚科	〃	〃	高田 明子	〃
内科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	水野 史朗	〃
小児科	〃	〃	秋田 千里	〃
〃	〃	〃	小林あずさ	〃
整形外科	公立穴水総合病院	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地	織田 悠吾	〃
〃	〃	〃	佐々本丈嗣	〃

石川県告示第319号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
内科	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	松浦 寿一	平成30年3月31日
〃	〃	〃	羽山 智之	平成30年3月5日
循環器内科	〃	〃	内山 勝晴	平成30年3月31日
消化器外科	〃	〃	中山 啓	〃

外 科	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア6番地4	古川 幸夫	平成30年1月1日
内 科	〃	〃	安田 秀明	平成30年4月16日
〃	小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	山本 隆介	平成30年3月31日
〃	井端内科医院	珠洲市宝立町鶴飼3-22-1	井端 孝義	〃
〃	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	加藤 大雅	平成30年4月1日
整 形 外 科	公立つぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	滝野 哲也	平成30年3月31日

石川県告示第320号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
医療法人社団慈豊会久藤総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地	平成30年6月26日	平成33年6月25日

石川県告示第321号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	住 所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
TEO TORIATTE 株式会社	金沢市糸田2丁目154番地12	金沢市糸田2丁目154番地12	平成30年6月15日

公 告

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所 在 地 番	財産区分	地目	地 積	最低売却価格
1	金沢市錦町六字50番2、上野本町丙34番2	土 地	宅地	2,227.99㎡	84,000,000円
2	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土 地	宅地	301.63㎡	2,690,000円
3	七尾市矢田町式四号白土6番36	土 地	宅地	168.86㎡	2,080,000円
4	輪島市堀町老五字2番52	土 地	宅地	273.08㎡	1,550,000円
5	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土 地	宅地	572.90㎡	715,000円
6	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土 地	宅地	162.30㎡	506,000円
7	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土 地	宅地	162.02㎡	594,000円
8	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土 地	宅地	161.35㎡	491,000円

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入 札 日 時	入 札 場 所	開 札
1	午前10時	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室（6階）	入札後、 即時開札
2	午前11時30分		
3	午後1時30分		
4	午後1時	輪島市河井町22部1-1	
5	午後2時30分	奥能登土木総合事務所会議室（5階）	
6	午後1時	珠洲市野々江町シの部32番地	
7	午後2時30分	奥能登土木総合事務所	
8	午後4時	珠洲土木事務所会議室（2階）	

3 現地説明の日時及び場所

物件番号	所在地番（現地説明の場所）	現 地 説 明 日 時
1	金沢市錦町六字50番2、上野本町丙34番2	平成30年7月9日（月） 午後1時30分

上記以外の各物件については、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

平成30年6月29日（金）から同年7月17日（火）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

平成30年7月2日（月）から同月6日（金）及び同月10日（火）から同月18日（水）までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成30年6月29日（金）から同年7月18日（水）までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100

奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登土木総合事務所 珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

6 入札参加申込みの方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。
- (2) 受領期限
平成30年7月18日(水)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

7 その他

- (1) 入札保証金
入札しようとする金額の100分の5以上
- (2) 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約保証金
契約金額の100分の10以上
- (5) 売買代金の納入
県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。
- (6) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。
- (7) その他の事項
詳細は、入札案内書による。
- (8) 問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグコスモス大聖寺店
加賀市大聖寺地方町10-5 外7筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年2月19日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,637平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 64台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 20台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 60平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 11立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時45分まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 3箇所
位置 縦覧による。
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成30年6月18日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市経済環境部商工振興課
- 9 届出等の縦覧期間
平成30年6月29日から同年10月29日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成30年10月29日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コストコホールセール野々市倉庫店

野々市市柳町土地区画整理事業施行地区1街区1、2-1、2-2番

2 変更する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 出入口の数 5箇所

位置 縦覧による。

(変更後) 出入口の数 6箇所

位置 縦覧による。

3 変更する年月日

平成30年7月1日

4 変更する理由

敷地北西側の道路に面している土地について自敷地に加わり、それより車両の出入りができる構造とするため。

5 届出年月日

平成30年6月15日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成30年6月29日から平成30年10月29日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成30年10月29日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
近藤 秀彦	小松市拓栄町393番地	小松市高堂町口30番ほか1筆
有限会社 吉田農園	小松市長田町リ21番地	小松市高堂町12番ほか3筆
吉倉 和夫	小松市高堂町ト2番地	小松市高堂町ニ4番1ほか1筆
加納 善英	加賀市加茂町52の67番地	加賀市加茂町15番
山口 裕太郎	加賀市中代町ハの41番地	加賀市中代町154番ほか4筆
農事組合法人 河村農産	加賀市加茂町201番地	加賀市永井町西36番ほか11筆
農事組合法人 和多農産	能美市山田町121番地	能美市灯台笹町1014番ほか59筆
株式会社 AMT	白山市宮丸町152番地1	白山市宮丸町1859番ほか4筆
株式会社 ヤマジマ	白山市安吉町277番地	白山市向島町595番1ほか2筆
農事組合法人 西濱農園	白山市八田町1160番地	白山市八田町1633番ほか3筆
有限会社 あさひ	白山市宮永町73番地	白山市八田中町454番1ほか9筆
津田 弥生	白山市藤木町5番地	白山市藤木町471番1ほか5筆
農事組合法人 ゆいファームかわい	白山市河合町イ103番地	白山市河合町南80番1ほか2筆
農事組合法人 細川	白山市菅波町96番地	白山市坊丸町541番ほか23筆
農事組合法人 どーやファームYY	白山市小柳町ホ134番地	白山市森島町う153番1ほか13筆
農事組合法人 ファーム東蚊爪	金沢市東蚊爪町チ174番地2	金沢市東蚊爪町イ81番1

株式会社 北ファーム	金沢市宮保町イ4番地	金沢市宮保町イ60番 ほか289筆
苗山 良晴	鹿島郡中能登町金丸又う部60番地	鹿島郡中能登町金丸南89番ほか7筆
鈴木 一郎	鹿島郡中能登町久江マ部105番地	鹿島郡中能登町久江い5番ほか9筆
農事組合法人 能登花見月	鹿島郡中能登町花見月丁31番地	鹿島郡中能登町上後山い21-1番ほか6筆
農事組合法人 鹿南農産	鹿島郡中能登町西馬場夕部4番地	鹿島郡中能登町西馬場ネ60番ほか29筆
農事組合法人 ダブルフォース	鹿島郡中能登町西馬場ヤ部1番甲地	鹿島郡中能登町西馬場南20番ほか31筆
農事組合法人 なたうち	七尾市中島町上島6部26番地	七尾市中島町町屋甲13ほか161筆
有限会社 花田農産	七尾市中島町西谷内セの13番地	七尾市中島町鳥越甲12-1ほか22筆

2 認可年月日

平成30年6月29日

石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)第4条第8項の規定により、石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画(平成29年12月22日公表)の一部を平成30年6月27日に変更したので、次のとおり公表する。

平成30年6月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

第1に次のように加える。

- 11 中西部太平洋まぐろ類委員会において決定されたくろまぐろの保存管理措置に関する本県の保存管理措置を規定する基本計画は、別に定める。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成30年6月29日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党石川県 神道政治連盟支部	河 崎 正 幸	四 柳 光 樹	金沢市小坂町西44	平成30年5月30日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
打出きよふみ後援会	野 村 昇 司	野 村 昇 司	金沢市菊川2丁目26番18号	平成30年5月2日

石川県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年6月29日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 石川県支部連合会	佐々木 紀	代表者	佐々木 紀	馳 浩	平成30年4月28日
		会計責任者	米田 昭夫	安居 知世	
自由民主党羽咋市支部	大塚 幸男	代表者	大塚 幸男	中村 重幸	平成30年5月7日
国民民主党 石川県総支部連合会	一川 政之	政治団体の名称	国民民主党石川県総支部連合会	民進党石川県総支部連合会	平成30年5月10日
国民民主党 石川県第1区総支部	一川 政之	政治団体の名称	国民民主党石川県第1区総支部	民進党石川県第1区総支部	平成30年5月10日
国民民主党 石川県第2区総支部	一川 政之	政治団体の名称	国民民主党石川県第2区総支部	民進党石川県第2区総支部	平成30年5月10日
国民民主党 石川県第3区総支部	近藤 和也	政治団体の名称	国民民主党石川県第3区総支部	民進党石川県第3区総支部	平成30年5月10日
		国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
		代表者	近藤 和也	一川 政之	
		会計責任者	宮崎 直広	近藤 友子	
自由民主党白峰支部	永井 徹史	会計責任者	本田 昭夫	西川 幹雄	平成30年5月14日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
石川県石油政治連盟	本村 幸宏	会計責任者	道下 洋己	越村 知史	平成30年5月18日
能登北部医師連盟	定梶 裕司	代表者	定梶 裕司	小西 堅正	平成30年5月26日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 70 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年6月29日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党石川県衆議院支部	北村 茂男	平成30年5月30日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 71 号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

平成30年6月29日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
新 介護医療院 恵寿鳩ヶ丘	鳳珠郡穴水町麦ヶ浦15、39番地8
旧 介護療養型老人保健施設 恵寿鳩ヶ丘	